

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減		基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし																												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)																								
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源																									
10-00-01	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 ・子ども手当事務取扱規則	対象 中学校修了前の子どもを養育している保護者 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	支給対象児童数(n+1年3月31日現在)	認定児童数	平成22年度 15,910 (人) 平成21年度 (人) 平成20年度 (人) (人)	平成22年度 14,308 (人) 平成21年度 (人) 平成20年度 (人) (人)	認定割合 (認定児童数/支給対象児童数)	平成22年度 90 (%) 平成21年度 (%) 平成20年度 (%) (%)	平成22年度 1,935,163 平成21年度 15,758 平成20年度 1,950,921 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円) 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 社会全体で子どもの育ちを支援するという理念の下に、創設された子ども手当だが、政情に翻弄されて今後の展望が不透明である。 子育ての保護者負担軽減は行政の役割に合致するが、有効性は手当額や所得制限の有無等も含め評価が難しい。 今年に入ってから、これまで申請していなかったというケースはないことから、ほぼ対象者はカバーされていると思われる。 今後も制度改革が予想されることから、遅滞なく事務を行えるように、国の動向を注視していく必要がある。	平成22年度 220,921 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円)	説明欄: 全額国費で行う予定であったが、財源の目的がたないため、児童手当当時の都・市の負担が継続されている。 手当の増額分と対象者の拡大分については全額国費となっており、一般財源はそれほど増加していない。	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:																											
	子ども手当支給事業															<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 子育てにかかる経済的負担の軽減	対象 配偶者のいない母が扶養する児童の福祉に欠けるという理由で保護を申し出た者 手段・内容 ・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務	該当する世帯数	施設入所世帯数	平成22年度 5 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 5 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 7 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 31,675 600 32,275 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 児童福祉法に基づき、国・都の負担により実施していることから、改革・改善の余地はない。	平成22年度 14,786 840 15,626 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:													
	子育て支援課ひとり親支援係															<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱														対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため当該手当受給世帯数)	手当支給世帯数	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度 1,251 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,251 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,186 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 296,865 4,836 301,701 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 東京都の全額補助事業であり、意図や対象も都で定めていることから、改善の余地がない。	平成22年度 289,851 4,925 294,776 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:
	子育て支援課助成係															<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童育成手当条例 ・児童育成手当条例施行規則																										
児童育成手当支給事業	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例4月,8月,12月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)(21年度までは母子家庭のみ)	手当認定世帯数(支給停止者含む)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度 1,174 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,174 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 289,135 4,826 293,961 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められている。昨年8月より、父子家庭も対象に含まれるようになり、受給者数が増加している。 所得に応じて手当額が決まり、全額支給される場合、手当額は高く(41,550円/月)負担の軽減には寄与している。 当事業は手当を支給する事業であるが、母子家庭の就労支援対策と組み合わせることと、効果が上がると思われる。	平成22年度 262,275 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円)	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:																												
子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童扶養手当法 ・児童扶養手当事務取扱規則														対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例4月,8月,12月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)(21年度までは母子家庭のみ)	手当認定世帯数(支給停止者含む)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度 1,251 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,068 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,186 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 405,790 8,705 414,495 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められている。昨年8月より、父子家庭も対象に含まれるようになり、受給者数が増加している。 所得に応じて手当額が決まり、全額支給される場合、手当額は高く(41,550円/月)負担の軽減には寄与している。 当事業は手当を支給する事業であるが、母子家庭の就労支援対策と組み合わせることと、効果が上がると思われる。	平成22年度 270,896 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円)	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:															
児童扶養手当支給事業	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)																											意図 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例4月,8月,12月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)(21年度までは母子家庭のみ)	手当認定世帯数(支給停止者含む)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度 1,103 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 1,103 (世帯) 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 398,363 8,687 407,050 平成21年度 (世帯) 平成20年度 (世帯) 平成21年度 (世帯)	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められている。昨年8月より、父子家庭も対象に含まれるようになり、受給者数が増加している。 所得に応じて手当額が決まり、全額支給される場合、手当額は高く(41,550円/月)負担の軽減には寄与している。 当事業は手当を支給する事業であるが、母子家庭の就労支援対策と組み合わせることと、効果が上がると思われる。	平成22年度 265,685 平成21年度 (千円) 平成20年度 (千円)	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:		

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減		基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし				
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源	一般財源		
10-00-05	子育て支援課助成係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親手当支給住宅手当支給実施要綱	対象 民間の借家住まいで一定所得未満の20歳未満の児童を養育するひとり親家庭	平成22年度	1,251	平成22年度	298	平成22年度	298	平成22年度	11,981	平成22年度	298	平成22年度	12,279	24年度以降に向けた方向性: 必要性 2 有効性 1 達成度 3 効率性 3 説明欄: 市単独の事業であるが、家賃補助という目的からすると月3,500円の補助は効果が乏しい。 障害者・高齢者の住宅補助事業とセットの政策的事業であるが、他のひとり親事業が対象児童年齢が18歳までとなっているのも事務を煩雑化させている。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→対象年齢の適正化	
	根拠法令等			実績値	指標	実績値	指標	実績値	①	②	①+②							
	財源			1,186	272	272	11,610	303	11,913									
	事業形態			1,174	265	265	11,295	297	11,592									
10-00-06	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(S47国要綱) 東久留米市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	対象 幼稚園等に在園する園児の保護者	平成22年度	1,160	平成22年度	1,265	平成22年度	118,009	平成22年度	118,009	平成22年度	5,950	平成22年度	123,959	24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 私立幼稚園の設置者が、私立幼稚園に就園している幼児の保護者に対し保育料等の減免措置を行っている場合、当該私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付することにより保護者の経済的負担を軽減する。 幼児教育の振興と充実を図る国の政策からも、本事業は現状維持の方向性が妥当と考える。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化	
	根拠法令等			(人)	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)									
	財源			1,068	1,174	1,056	105,954	105,954	111,544									
	事業形態			1,056	1,154	91,053	91,053	96,531										
10-00-07	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(都) 東久留米市私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱	対象 幼稚園、幼稚園類似の幼児施設もしくは幼児教育施設に在園する園児の保護者	平成22年度	1,648	平成22年度	1,769	平成22年度	140,609	平成22年度	140,609	平成22年度	7,553	平成22年度	148,162	24年度以降に向けた方向性: 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担軽減をもって、幼児教育の振興と充実を図るところである。 毎年度、東京都により示された補助基準額を基に、保護者への補助金額を市民税所得割課税額34,500円以下、183,000円以下、216,700円以下、216,700円以上及び生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯ごとに定めるところである。しかし、東京都においては216,700円以上について所得制限を設けるところであるが、市の上乗せとして所得制限の上限を設けず3,300円/人を補助するところである。 (国・都補助 H22は73,532千円 H21は70,238千円 H20は59,740千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化	
	根拠法令等			(人)	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)									
	財源			1,630	1,742	1,754	139,033	139,033	146,233									
	事業形態			1,754	1,754	128,341	128,341	135,470										
10-00-08	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市私立幼稚園入園支度金貸付条例	対象 私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者。	平成22年度	5	平成22年度	5	平成22年度	5	平成22年度	395	平成22年度	228	平成22年度	623	24年度以降に向けた方向性: 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 利用件数は、19年度は0件、20年度と21年度は2件、そして22年度は5件と増える方向にはあるが、入園者数との相対的な視点からは利用者数が多いとは言えない。なお、貸付金の未償還は発生していない。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化	
	根拠法令等			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)										
	財源			2	2	2	220	150	370									
	事業形態			2	2	223	150	373										

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減		基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)										
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源											
10-00-09	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得未満のひとり親家庭等の親と子 手段・内容 ・医療証交付申請書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等(データがないため児童育成手当受給世帯数)	医療証交付世帯数	助成割合(医療証交付世帯数/対象世帯数)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度	説明欄: 東京都の補助事業(都2/3、市1/3)負担割合については補助要綱に定められており、市の負担について改善の余地がない。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄:										
	実績値						実績値	実績値	実績値	必要性	有効性	達成度	効率性		事業費(実績額)	事業費の概要説明	事業費(実績額)		事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等									
	1,251						879	71	45,732	4,756	50,488	3	3		3	3	13,470		必要性	有効性	達成度	効率性	13,470	必要性	有効性	達成度	効率性	
	(世帯)						(世帯)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)						(千円)											
10-00-10	ひとり親家庭等医療費助成事業	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	意図 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減	1,174 (世帯)	807 (世帯)	69 (%)	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄:										
	1,186						832	70	46,246	4,845	51,091	4	4		4	4	12,555		必要性	有効性	達成度	効率性	12,555	必要性	有効性	達成度	効率性	
	(世帯)						(世帯)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)						(千円)											
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。		平成21年度	24年度以降に向けた方向性:			平成21年度	説明欄: 義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。								
1,174	807	69	45,692	4,747	50,439	3	3	3	3	15,177	必要性	有効性		達成度	効率性	15,177	必要性	有効性	達成度		効率性							
(世帯)	(世帯)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)					(千円)																		
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成20年度	説明欄: 児童福祉法に基づき、国・都・市の負担により実施していることから、改革・改善の余地はない。	平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		平成20年度	説明欄:																
4	4	4	1,317	270	1,587	4		4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4							
(世帯)	(世帯)	(世帯)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度		説明欄: 乳幼児医療費助成は、22年4月から当市でも所得制限が完全撤廃されて、他市と同様の助成範囲となった。義務教育就学児医療費助成は、21年10月から自己負担が大幅に軽減されたが、所得制限があるため所得超過により受給資格のない児童は4割近い。23区では所得制限を撤廃しているが市部では2市のみが上乗せで補助している。	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:			平成21年度	説明欄:														
12	12	12	4,676	820	5,496	12	12		12	12	12	12	12		12	12	12	12	12	12								
(世帯)	(世帯)	(世帯)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成20年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。		平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		平成20年度	説明欄:															
4	4	4	1,329	480	1,809	4		4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4									
(世帯)	(世帯)	(世帯)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度		説明欄: 乳幼児医療費助成は、22年4月から当市でも所得制限が完全撤廃されて、他市と同様の助成範囲となった。義務教育就学児医療費助成は、21年10月から自己負担が大幅に軽減されたが、所得制限があるため所得超過により受給資格のない児童は4割近い。23区では所得制限を撤廃しているが市部では2市のみが上乗せで補助している。	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:		平成21年度		説明欄:														
15,910	12,637	80	310,743	20,015	330,758	80	80		80	80	80	80	80		80	80	80	80	80									
(人)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成20年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。		平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		平成20年度	説明欄:															
16,121	12,358	77	235,812	20,386	256,198	77		77	77	77	77	77		77	77	77	77	77	77									
(人)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度		説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:		平成21年度		説明欄:														
16,240	11,682	72	217,400	19,974	237,374	72	72		72	72	72	72	72		72	72	72	72	72									
(人)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成20年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。		平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		平成20年度	説明欄:															
110,982	18,728	110,982	110,982	18,728	110,982	110,982		110,982	110,982	110,982	110,982	110,982		110,982	110,982	110,982	110,982	110,982	110,982									
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度		説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:		平成21年度		説明欄:														
90,659	18,124	90,659	90,659	18,124	90,659	90,659	90,659		90,659	90,659	90,659	90,659	90,659		90,659	90,659	90,659	90,659										
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成20年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。		平成20年度	24年度以降に向けた方向性:		平成20年度	説明欄:															
103,033	14,106	103,033	103,033	14,106	103,033	103,033		103,033	103,033	103,033	103,033	103,033		103,033	103,033	103,033	103,033	103,033										
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																							
平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持		平成21年度		説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。	平成21年度	24年度以降に向けた方向性:		平成21年度		説明欄:														